個人情報ファイルの名称	叙位・叙勲・表彰対象者等ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局総務部庶務課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局総務部庶務課長
個人情報ファイルの利用目的	褒章·叙位·叙勲·表彰関係の諸手続きの円滑実施
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4国籍、5本籍、6死亡年月日、7学歴、8職業、9職位、1 0受賞歴、11資格、12刑罰等、13兵役
記 録 範 囲	被褒章・叙位・叙勲・表彰者及び団体
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 100人
記録情報の収集方法	本人より直接及び本人以外においての行政機関等は法令に基づき収集
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	犯罪(刑罰)の経歴を有する者等が栄典等の表彰候補者等となることは、社会通念上そぐわず、候補者等の選考に当たり犯罪(刑罰)の経歴を確認する場合があるほか、表彰の内容によっては、候補者を推薦する書類の中に疾病等の情報が含まれる場合がある。
記録情報の経常的提供先	神奈川県教育委員会、文部科学省
	(名称)教育委員会事務局総務部庶務課
開 示 請 求 等 を 受 理 する組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	<u> </u>
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	寄附受納関係ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供 される 事 務をつかさどる 組 織 の名 称	教育委員会事務局総務部学事課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局総務部学事課長
個人情報ファイルの利用目的	学校に物品寄附する際の手続きに必要なため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3品名、4規格形状、5数量、6単位、7価格、8寄附の趣旨、9学校名、 10校長名、11校長の意見
記 録 範 囲	物品寄附申出者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 300人
記録情報の収集方法	本人からの申請書等の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局総務部学事課
開示請求等を受理する	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	(政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	就学事務関係ファイル
行政機関等の名称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供される事務を つかさどる組 織 の名 称	教育委員会事務局総務部学事課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局総務部学事課長、各区役所区民サービス部区民課長、各支所区 民センター室長
個人情報ファイルの利用目的	就学事務の適切な遂行のために利用する。
記録項目	1宛名番号、2個人履歴番号、3世帯番号、4住民種別、5住民状態、6異動届出日、7異動事由、8異動区分、9申出年月日、10通知年月日、3氏名(漢字、読み仮名)、4通称名(漢字、読み仮名)、5性別、6生年月日、7続柄、8保護者氏名(漢字、読み仮名)、9保護者生年月日、10住所(本人住基住所、本人現住所、保護者住基住所、保護者現住所)、11住民となった年月日、12転入前住所、13転出先住所、14就学日、15国籍、16就学校名、17卒業学校名(小学校、中学校)、18卒業日(小学校、中学校)、19転学年月日、20転学理由、21指定変更(申請年月日、新指定校名、指定変更理由、決定年月日、変更開始日、変更終了日)、22区域外就学(申請年月日、理由、決定年月日、就学開始日、就学終了日、協議可否)23就学猶予・免除(申請年月日、理由、区分、決定年月日)、24就学申請(申請日、理由、決定年月日)、25原級留置(事由)、26前就学校、27出国状況(出入国照会日、出入国情報)、28除票(除票日、除票事由)、29閲覧制限状況、30出席不良(出席不良区分、出席不良事由)、31居所不明(居所不明なった日、居所不明区分)
記 録 範 囲	学齢児童生徒及びその保護者等
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出、システムによるデータ連携
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	就学の猶予・免除事由に、「病弱・発育不全」「長期入院」等が該当するため。
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局総務部学事課、各区役所区民サービス部区民課、各支所区民センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
加工模型之一人。《任型	★第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	(政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 <b>■</b> 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	就学援助関係ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供 される 事 務 をつかさどる 組 織 の名 称	教育委員会事務局総務部学事課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局総務部学事課長
個人情報ファイルの利用目的	就学援助対象者認定業務のため
記 録 項 目	1宛名番号(児童生徒、世帯員)、2申請者番号、3受付年月日、4就学援助申請区分、5就学援助希望有無、6児童生徒氏名(漢字、読み仮名、外国人英字、外国人カタカナ)、7児童生徒生年月日、8児童生徒住所、9児童生徒学年、10児童生徒学校転学年月日、11申請者氏名(漢字、読み仮名、外国人英字、外国人カタカナ)、12申請者生年月日、13申請者住所、14申請者電話番号、15口座情報、16続柄、17世帯員所得情報(収入額、合計所得、配偶者控除、医療費控除等)、18生活保護情報(受給開始年月日、受給廃止年月日)、19児童扶養手当情報(開始年月日、廃止年月日)、20国民健康保険(減免有無)、21国民年金(減免有無)、22個人住民税(減免有無)、23固定資産税(減免有無)、24就学校名(小学校、中学校)、25支給費目、26支給額、27修学旅行参加状況、28部活動参加状況
記 録 範 囲	児童生徒及び小学校就学予定者がいる世帯
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 463, 000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書等の提出、学校からの実費支給費目の確認書類(修学旅行、部活動等)
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	世帯員の医療費等の状況が審査に影響するため。
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局総務部学事課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	高校大学奨学金関係ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	教育委員会事務局総務部学事課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局総務部学事課長
個人情報ファイルの利用目的	高校・大学の奨学金事務の適切な遂行のために利用する。
記 録 項 目	1氏名(本人、世帯委員)、2住所、3生年月日(本人、世帯員)、4電話番号、5続柄、6在籍学校情報(学校名、学部、学年)、7進学学校名、8学業成績、9職業、10収入状況(収入、所得)、11障害者(続柄)、12療養者(続柄)、13施設入園状況、14生活保護受給状況、15里親、16医療費、17他の奨学金の状況、18口座情報、19奨学金償還状況
記 録 範 囲	高校·大学奨学金申請者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	14, 400人
記録情報の収集方法	本人からの申請書等の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	大学奨学金の採用において、世帯員の障害や医療費の状況が審査に影響するため。
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局総務部学事課
開示請求等を受理する	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	
<b>气丸纵围放展丸加工体切</b> の	□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	学校徴収金等収納管理業務ファイル
実 施 機 関 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	各市立学校
保有個人情報等管理責任者	各市立学校長
個人情報ファイルの利用目的	学校徴収金等の収納業務に利用するため
記 録 項 目	1児童生徒及び保護者の氏名、2保護者の連絡先、3保護者の口座情報、4口座振替の対象者情報、5口座引落し及び振替の履歴情報
記 録 範 囲	児童生徒、保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	約108,000人
記録情報の収集方法	保護者からの提供、金融機関からの提供、口座振込先からの提供
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	各学校が口座を作成した金融機関
	(名称)教育委員会事務局総務部学事課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	_
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	指導要録
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務をつかさどる組織の名称	各市立学校
保有個人情報等管理責任者	各市立学校長
個人情報ファイルの利用目的	各学校の児童・生徒の指導状況を記録し、今後の指導や進路相談等に活用する。
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 親族・続柄、6 学歴、7 学業成績、8 職業・職位、9 暮らし向き、10 趣味・し好、11 障害等、12 病歴、13 健康状態
記 録 範 囲	児童・生徒及び保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 090, 000人
記録情報の収集方法	本人から直接・申請書等、緊急の場合本人以外から
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■ 含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	児童・生徒に応じた対応、指導等を行うため
記録情報の経常的提供先	
	(名称)教育委員会事務局学校教育部指導課
開 示 請 求 等 を 受 理 す る	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li><li>(政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	児童個人票(小学校)・家庭記録票(中学校)・生徒生活票(高校)
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用に供される事 務を つかさどる組 織 の名 称	各市立学校
保有個人情報等管理責任者	各市立学校長
個人情報ファイルの利用目的	各学校の児童・生徒の家庭・生活の状況を記録し、今後の指導等に活用する。
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 性別、4生年月日、5 親族・続柄、6 学歴、7 職業、8 趣味・し好、9 障害等、10 病歴、11 健康状態
記 録 範 囲	児童・生徒及び保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 090, 000人
記録情報の収集方法	本人から直接・申請書等、緊急の場合本人以外から
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	_
記録情報の経常的提供先	_
開 示 請 求 等 を 受 理 す る組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名称)教育委員会事務局学校教育部指導課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li><li>(政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費の支弁区分・請求額一覧
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会事務局
個 人 情 報 ファイル が 利 用に 供 される 事 務 を つかさどる組 織 の名 称	教育委員会事務局学校教育部支援教育課
保有個人情報等管理責任者	支援教育課長
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費の支給事務のために利用する。
記 録 項 目	1児童生徒の氏名、2児童生徒の生年月日、3保護者の口座情報、4児童生徒が属する 世帯の所得等
記 録 範 囲	児童生徒の氏名については、学校から提出される対象児童生徒一覧(第2号様式1・2)に記載された者 児童生徒の生年月日、保護者の口座情報については、受給希望調査票(第1号様式)を提出した者 児童生徒が属する世帯の所得は、保護者からの委任状に基づき市税事務所から課税証明書等を取り寄せた場合又は保護者から課税証明書の提出を受けた場合
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	12, 000人
記録情報の収集方法	保護者、学校からの対象児童生徒一覧(第2号様式1·2)、受給希望調査票(第1号様式)の提出。また、委任状に基づき市税事務所から収集。
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部支援教育課  (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 □ 無) ■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備    考	

個人情報ファイルの名称	不登校児童生徒の状態把握に関わる資料
実 施 機 関 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部支援教育課
保有個人情報等管理責任者	川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課長
個人情報ファイルの利用目的	個人情報の保護に関する法律に基づき、不登校児童生徒の状態を適正に把握するため
記 録 項 目	1、学年 2、組 3、出席番号 4、氏名 5、性別 6、欠席日数 7、遅刻日数 8、早退日数 9、出席停止日数 10、欠席の状況 11、本人の状態 12、本人が利用している支援 13、本人の相談施設 14、保護者の相談施設 15、学校の連携施設 16、本人と会える頻度 17、本人の交友関係 18、具体的対応
記 録 範 囲	本人
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	3,000人
記録情報の収集方法	各学校ごとに作成したデータファイルの提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	本人または保護者が相談・指導を受けている機関名があるため
記録情報の経常的提供先	
	(名称)川崎市教育委員会事務局学校教育部支援教育課
開示請求等を受理する	(所在地)川崎市川崎区宮本町1
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	学校医等台帳
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 される 事 務 を つかさどる 組 織 の 名 称	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局学校教育部健康教育課長
個人情報ファイルの利用目的	学校医等業務に係る通知等
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5 学歴、6 受賞歴、7資格、8収入、9電話番号、10口座情報
記 録 範 囲	学校医、学校歯科医、学校薬剤師
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	_
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li><li>(政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無)</li><li>□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	健康診断結果
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局学校教育部健康教育課長
個人情報ファイルの利用目的	幼児・児童・生徒の健康管理を円滑に行うため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6病歴、7健康状態
記 録 範 囲	幼児·児童·生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	2,000人
記録情報の収集方法	医療機関から提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
含まれるときは、当該要配慮個人	市立学校に在籍する生徒及び保育施設に在籍する園児に対し、教育及び保育における適切な指導、配慮等を行うためには、生徒、園児等の健康に関する情報、家庭環境における情報等、要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 □ 無) ■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	給付金請求簿
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局学校教育部健康教育課長
個人情報ファイルの利用目的	学校事故への医療費給付業務を円滑に行うため
記 録 項 目	1氏名、2性別、3障害、4病歴、5健康状態
記 録 範 囲	幼児·児童·生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	46, 800人
記録情報の収集方法	本人からの申請
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	幼児・児童・生徒に対して、医療費給付の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、 その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 □ 無) ■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	災害発生報告書
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局学校教育部健康教育課長
個人情報ファイルの利用目的	学校事故への医療費給付業務を円滑に行うため
記 録 項 目	1氏名、2性別、3障害歴、4病歴、5健康状態、6生年月日、7親族
記 録 範 囲	幼児·児童·生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	5, 600人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	幼児・児童・生徒に対して、医療費給付生徒の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 □ 無) ■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	要保護•準要保護児童生徒台帳
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さどる 組 織 の 名 称	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局学校教育部健康教育課長
個人情報ファイルの利用目的	学校事故への医療費給付業務を円滑に行うため
記 録 項 目	1氏名、2世帯主氏名、3開始年月日(認定日)、4生年月日、5認定区分
記 録 範 囲	幼児·児童·生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	56, 000人
記録情報の収集方法	本人以外のものから、本人同意の上で申請
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	_
記録情報の経常的提供先	_
開 示 請 求 等 を 受 理 す る組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	就学時保健調査·就学時健康診断票
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 される 事 務 を つ か さどる 組 織 の 名 称	市立学校(教育委員会事務局学校教育部健康教育課)
保有個人情報等管理責任者	各市立学校(園)長
個人情報ファイルの利用目的	就学予定者の保健上必要な措置をとるため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族·続柄、6障害歴、7病歴、8健康状態
記 録 範 囲	就学予定者·保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	65, 000人
記録情報の収集方法	保護者・医師が記入
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
含まれるときは、当該要配慮個人	市立学校に在籍する生徒及び保育施設に在籍する園児に対し、教育及び保育における適切な指導、配慮等を行うためには、生徒、園児等の健康に関する情報、家庭環境における情報等、要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	_
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	<ul><li>(政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	災害共済給付関係書類
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	市立学校(教育委員会事務局学校教育部健康教育課)
保有個人情報等管理責任者	各市立学校(園)長
個人情報ファイルの利用目的	災害共済給付申請業務を円滑に実施するため
記 録 項 目	1氏名、2性別、3生年月日、4親族・続柄、5障害歴、6病歴、7健康状態
記 録 範 囲	幼児・児童・生徒・保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	127, 500人
記録情報の収集方法	本人からの申請
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	幼児・児童・生徒に対して、医療費給付の受給対要件を満たすかの判断を行う場合に、 その申請等に当たって要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	□ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 □ 無) ■ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	学校給食費徴収システム登録者ファイル
行政機関等の名称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称	教育委員会事務局 健康給食推進室
保有個人情報等管理責任者	健康給食推進室長
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の徴収管理のために利用する。
記録項目	1徴収者ID、2姓名(漢字・カナ)、3通称名(漢字・カナ)、4性別、5生年月日、6宛名番号、7世帯番号、8所属学校名、9学年、10学級、11出席番号、12学齢簿番号、13児童・教員区分、14職員ID、15転入学校名、16転入日付、17転出学校名、18転出日付、19住所(学齢簿・送付先)、20保護者姓名(漢字・カナ)、21電話番号、22支払方法、23金融機関(名称・支店・番号・口座名義人)、24アレルギー有無、25給食徴収ルール、26基本喫食メニュー(完全給食・牛乳停止・牛乳のみ)、27喫食カレンダー情報(喫食状況)、28給食費徴収金額、29DV情報、30生活保護の有無、31就学援助の有無、32徴収状況、33交渉情報履歴
記 録 範 囲	川崎市立学校在籍の児童生徒、教職員、その他学校給食を喫食する者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	
記録情報の収集方法	学校等からの基本情報及び本人からの申込書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	学校給食費負担額の算定の為にアレルギー情報等が必要な場合があるため。
記録情報の経常的提供先	-
	(名称)教育委員会事務局 健康給食推進室
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	<ul><li>(政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無)</li><li>□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	_
備	

個人情報ファイルの名称	有馬・野川生涯学習支援施設
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供 される 事 務 をつかさどる 組 織 の名 称	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長 · 宮前市民館長
個人情報ファイルの利用目的	図書館利用者管理
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4在勤・在学、5電話番号
記 録 範 囲	有馬•野川生涯学習支援施設図書室利用者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	15, 300人
記録情報の収集方法	本人の場合は申請書等により随時収集し、本人以外の場合は申請書等と本人同意により随時収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	_
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	_
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する	(名称) (1)教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 (2)宮前市民館 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。
	(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 ■ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備考	

個	人	情報に	ファ	イルの	2 名	称	利用マスター
行	政	機	関 勺	等 の	名	称	川崎市教育委員会
	用	情 報 に 供 さど	さま	ιる事	移	を	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
保	有個	固人情	報等	管理	責任	者	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長·関係各施設長
個	人情	青報フ:	アイバ	レの利	用目	的	図書館利用者管理
記		録		項		目	1氏名、2郵便番号、3住所、4生年月日、5帰省先住所、6勤務先情報(会社名・所在地・電話番号)(市外登録者のみ)、7通学先情報(学校名・所在地・電話番号)(市外登録者のみ)、8電話番号、9メールアドレス、10FAX番号、11団体加入情報、12学年・組・出席番号、13利用者・貸出・予約情報、14相談内容・貸出停止の有無と理由、15貸出カード登録情報(登録館・登録日・更新日・有効期限)、16 FeliCa ID、17デバイストークン
記		録		範		囲	図書館利用者
		青報フ値 人情					
記	録	情 報	· の	収集	方	法	本人及び本人の同意を得た者が提出した貸出カード申込書等から収集
記ま	録情 れ	報に要 る と	配慮 き は	個人情	報が の	含旨	含まない
含	まれ	青報に るときに を 必	は、当	該要配	慮個	人	_
記	録(	情報の	) 経	常的排	是供	先	
							(名称)教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
		請求の名					
<b>沙口</b>	小以	V) 10	1/1° />	<b>(</b> 0. <i>p</i> )	1 11	ഥ	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	す	及 び る 特	の注	: 令 の	規		_
,	- 6	D 14	/3/3	*> 1	ЛУЦ	-,1	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個	人	情報に	ファ	イルの	) 種	別	
行	耐扰	幾関等	医 夕	: hn T /	<b>唐                                    </b>	$\sigma$	□ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
提	案	青報フ	募	集を	す	る	該当
							(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行	政機	関等匿	名加	工情報	の概	更	
情	報し	れた行 こ 関 す の 名	る携	星案を	受け	る	
加	工,	られた 情報に こと;	こ関	する打	是 案	を	_
備						考	

個人情報ファイルの名称	寺子屋協力者ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
保有個人情報等管理責任者	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長
個人情報ファイルの利用目的	地域の寺子屋事業における協力者を地域の寺子屋事業受諾団体に紹介するために利用する。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5協力できる内容、6活動できる区、7協力できる頻度・曜日、8学習支援以外で御協力いただけること、9その他
記 録 範 囲	登録者本人
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	1, 100人
記録情報の収集方法	本人からの登録票提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	地域の寺子屋事業受託団体
	(名称)教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	-
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-
備	

個人情報ファイルの名称	学校施設有効活用事業ファイル
実 施 機 関 の 名 称	川崎市教育委員会事務局
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供 される 事 務 をつかさどる 組 織 の名 称	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
保有個人情報等管理責任者	地域教育推進課長
個人情報ファイルの利用目的	学校施設有効活用事業の事務遂行のため
記 録 項 目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス
記 録 範 囲	利用団体登録申請をしたもの
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	5,000人
記録情報の収集方法	本人からの利用登録申請
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個 人情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	_
	(名称) 川崎市教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課
  開 示 請 求 等 を 受 理 す る	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
備	

個人情報ファイルの名称	児童・生徒情報ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用 に 供 される 事 務 をつかさどる 組 織 の名 称	川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
保有個人情報等管理責任者	川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター室長
個人情報ファイルの利用目的	校務支援システム(学務システムを含む)で、児童・生徒情報を一元管理、長期保存することで子供一人一人の情報を共有し理解を深める。また、各種の帳票印刷を個別作成ではなく統一することで効率化する。
記 録 項 目	1児童・生徒氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6保護者氏名、7保護者住所、8学校名、9学年、10クラス名、11出席番号、12クラブ、13部活動、14委員会活動、15入学・編入日、16入学前在籍校、17卒業・転退学日、18卒業後進学/就職先、19転校前在籍校、20転学先学校、21教育相談記録情報(特別支援)、22学科名、23テスト素点、24通知表情報(出欠席・早退・遅刻、評定、観点評価等含む)、25調査書情報(学習の記録、行動の記録、特別活動の記録、総合所見等含む)、26指導要録(及び抄本)情報、27教科担任情報、28既往症、29健康診断情報(身長、体重、視力、聴力、尿、結核、ぎょう虫、心臓、歯牙、学校医所見、その他)、30健康観察、31保健調査票、32保健日誌
記 録 範 囲	川崎市教育委員会の所管する市立学校の児童・生徒及び保護者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	160,000人
記録情報の収集方法	本人から書類等により随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
	市立学校に在籍する児童生徒に対し、教育における適切な指導、配慮等を行うためには、児童生徒の健康に関する情報、家庭環境における情報等の要配慮個人情報を保有することが必要な場合がある。
記録情報の経常的提供先	
	(名称) 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
開 示 請 求 等 を 受 理 す る組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名を加工情報に関する提案を 加工では、できる期間	_
備考	

個人情報ファイルの名称	GIGAスクール構想学習支援ツールアカウント情報ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
保有個人情報等管理責任者	情報・視聴覚センター担当課長
個人情報ファイルの利用目的	学習支援ツールの使用者情報の管理のために利用する。
記 録 項 目	1ID、2氏名、3所属組織
記 録 範 囲	川崎市立学校在籍の児童生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	
記録情報の収集方法	学校等からの基本情報及びシステム管理者による生成
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	-
	(名称)教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
開示請求等を受理する	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  - 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li></li></ul>
組織の名称及び所在地  訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  行政機関等匿名加工情報の	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地  記	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>本第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 無) 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>該当</li> <li>(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> </ul>
組織の名称及び所在地  記というでは、 一次では、 一次では	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>基第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル: 有 無) 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>該当</li> <li>(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> </ul>
組織の名称及び所在地  一記関に  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>は第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>

個人情報ファイルの名称	GIGAスクール構想学習用ソフトアカウント情報ファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 される 事 務 を つ か さどる 組 織 の 名 称	教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
保有個人情報等管理責任者	情報・視聴覚センター担当課長
個人情報ファイルの利用目的	学習用ソフト使用者情報の管理のために利用する。
記 録 項 目	1ID、2氏名、3所属組織、4学年、5組、6出席番号
記 録 範 囲	川崎市立学校在籍の児童生徒
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	
記録情報の収集方法	学校等からの基本情報及びシステム管理者による生成
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	-
	(名称)教育委員会総合教育センター情報・視聴覚センター
開示請求等を受理する	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  - 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
組織の名称及び所在地 訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li></li></ul>
組織の名称及び所在地  訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手続等  個人情報ファイルの種別  行政機関等匿名加工情報の	(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
組織の名称及び所在地  記	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>本第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル: □ 有 無) 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>該当</li> <li>(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> </ul>
組織の名称及び所在地  記というでは、 一次では、 一次では	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当)(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>基第60条第2項第1号(電算処理ファイル)(政令第21条第7項に該当するファイル: 有 無) 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)</li> <li>該当</li> <li>(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> </ul>
組織の名称及び所在地  一記関に  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記で  一記	<ul> <li>(所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地</li> <li>は第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>

個人情報ファイルの名称	川崎教育支援会議審議資料
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が 利 用 に 供 され る 事 務 を つ か さど る 組 織 の 名 称	川崎市総合教育センター特別支援教育センター
保有個人情報等管理責任者	特別支援教育センター室長
個人情報ファイルの利用目的	障害のある子供の就学先決定にかかわる専門的見地からの意見聴取のために利用
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5保護者名・関係、6在籍、7住所、8電話番号、9次年度の学年、10生育歴・療育歴・医学的な特記事項等、11診断名等、12身体障害者手帳・療育手帳、13診断名等、14検査記録、15児童の様子、16現在の状況、17今後必要な教育的支援、18保護者・本人の願い、19記載者、20担当機関の意見、21川崎市教育支援会議専門部会の意見、22川崎市教育支援会議の意見
記 録 範 囲	特別支援学校・小中学校特別支援学級への就学・進学予定者
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	2, 400人
記録情報の収集方法	就学相談では、保護者からの申込票及びプロフィール票、こどもの行動観察の様子。進学相談での児童・保護者からの聴き取り及び観察
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	就学・進学先決定にあたり、障害の状態や教育的ニーズ、必要な支援を把握する必要 があるため
記録情報の経常的提供先	第2回~4回川崎市教育支援会議および就学予定先の学校
	(名称)総合教育センター特別支援教育センター
開示請求等を受理する	
組織の名称及び所在地	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	_
	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	
行政機関等匿名加工情報の 提 案 の 募 集 を す る 個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備考	

個人情報ファイルの名称	博物館関係者名簿
行 政 機 関 等 の 名 称	川崎市教育委員会
個 人 情 報 ファイル が利 用に供される事務を つかさどる組織の名称	川崎市青少年科学館
保有個人情報等管理責任者	川崎市青少年科学館長
個人情報ファイルの利用目的	博物館事業の円滑な実施のために利用する。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5学歴、6職業、職位、7資格、8電話番号、9メールアドレス、10FAX番号
記 録 範 囲	青少年科学館実施事業の参加者、学芸員実習関係者等
個人情報ファイルを構成する 保有個人情報の本人の数	13, 400人
記録情報の収集方法	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、当該要配慮個人 情報を必要とする理由	
記録情報の経常的提供先	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	
	(所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 する他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	
個人情報ファイルの種別	<ul><li>■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)</li><li>(政令第21条第7項に該当するファイル:</li></ul>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	該当
	(名称)教育委員会事務局学校教育部健康教育課 (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	_
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	
備	